令和7年度における各部局の取り組み(各部局説明資料)

説明部局および内容

総合企画部	
高知県人口減少対策総合交付金	1 ~ 7
Uターン候補者や若者・女性の定着・増加に 向けたアプローチ	8
地域おこし協力隊の確保・育成	9
集落活動センターの推進	10
中山間地域交流促進事業	11,12
危機管理部	
事前復興まちづくり計画の策定推進	13
健康政策部	
在宅医療サービスの確保	14
周産期医療体制の確保	15

子ども・福祉政策部	
中山間地域における介護サービスの確保	16
文化生活部	
伝統的な祭りや民俗芸能の担い手確保	17
商工労働部	
円滑な事業承継の推進	18
土木部	
ビジネス活用に焦点をあてた空き家活用 マッチング支援	19
教育委員会	
高等学校の魅力化促進	20

高知県人口減少対策総合交付金

資料4 令和7年1月16日

中山間総合対策本部会議

【見積額:5.8億円】

- ○本県では、34歳以下の人口が直近10年間で約2割減。また、令和5年の出生数は過去最少の3,380人となるなど、**若年層を中心と** した人口の減少が深刻化
- ○こうした現状に歯止めをかけ、**地域に若者が増えた持続可能な人口構造への転換を図るため、県と市町村が目標を共有し、ベクトル** を合わせ、連携して取り組むことが必要
- ○このため、市町村が地域の実情に合わせて実施する取り組みを「人口減少対策総合交付金」(R6創設)で総合的に支援 【交付対象事業】①若者の定着・増加、②婚姻数の増加、③出生数の増加、④共働き共育ての推進

I 基本配分型 <ソフト> 【見積額:4.2億円】

(1) 通常分

【見積額:4.0億円】

○人口割、均等割等により、全ての市町村 に配分

「交付額:300~7,500万円程度/年]

○交付対象事業①~④に該当すれば、 市町村の裁量で活用可

市町村の「共働き共育で」の 取り組みを推進



2)男性育休インセンティブ加算

【見積額:0.2億円】

- ○職員の**男性育休取得率実績(R5又は** 直近5年間)が県内市町村の平均を 上回る市町村に加算
- ○交付対象事業①~④に該当すれば、 市町村の裁量で活用可

Ⅱ 連携加算型

(1) 連携加算型 < ソフト>

(2) 連携加算型 <ハード>

○交付率:原則2/3 **

ハードの交付額は、連携加算 ○**交付率:1/2** 型全体の50%未満

「出会いから結婚」までの多層的な取組に加えて、「共働き・共育で」まで パッケージで実施する事業は、交付率 10/10 で支援

○1市町村あたりの交付額(上限)**

:4年間(R6~9)通算

·人口1万人未満 5,000万円

·人口1万人以上 1億円

※知事特認による嵩上げ・加算あり

○**県の掲げる目標の達成につながる取り組み**であって、次のAまたはBに該当する事業

A: 県が直接実施する取り組みと連携することでさらなる相乗効果が期待される事業

B:市町村が創意工夫を凝らして独自に実施する先駆的事業

○市町村は**数値目標を掲げ事業計画を策定し、事業成果の検証を実施**

▶目標設定に必要なデータの提供や、県・国の施策の情報提供、市町村が実施する施策への助言 など、市町村の計画づくりやフォローアップを県がサポート

事業計画策定: 26市町村 ※1/16時点

高知県人口減少対策総合交付金の活用状況

R7.1.16時点

資料4 令和7年1月16日

第2回 中山間総合対策本部会議

1 基本配分型(R6予算額:4億円)

●R6交付決定額:**34**市町村(**4.0**億円)

(内訳) ①若者の定着·増加: 1.4億円

②婚姻数の増加及び出生数の増加: 2.4億円 ③共働き共育ての推進: 0.2億円

2 連携加算型(R6予算額:6 億円) 事業計画策定済:**26**市町村(R6~9交付額: **13 ₄ 4**億円)_{(★)・・・結婚・共育でパッケージ該当事業(交付率10/10)}

	市町村	交付予定額 (R6~R9)	主な活用事業	事業説明		
			移住促進事業	移住関連情報の発信、 サーフィンを活用した移住促進		
	東洋町	25,861千円	特定地域づくり事業	特定地域づくり事業協同組合の事業拡大 及び人材確保への支援		
			ハートコネクト支援事業	出会いを仲介する マッチングアプリや結婚相談所 等の利用促進		
	室戸市	77,383千円	移住促進事業	ターゲット層別の 移住関連情報の発信 、首都圏発着の移住体験ツアーの実施、人口減少対策にかかる外部専門アドバイザーの配置		
			若年の移住・定住環境整備事業	民間事業者が行う 賃貸住宅の整備 に対する支援		
			移住·定住促進強化事業	若者移住者の引越及び移住希望者の交通費 に対する支援、移住する子育て世帯等が町内に 住宅を新築する場合に奨励金 を支給		
	田野町	44,125千円	空き家等利活用促進強化事業	空き家バンクの物件登録者等に対する奨励金の支給、空き店舗バンクの開設		
安芸			出会い・結婚・出産・育児全力応 援強化事業	若者交流イベントを開催する飲食店等の開業者に対する家賃支援、結婚・出産祝金の支給		
地		23,867千円	移住促進強化事業	移住相談体制及び情報発信、利用可能な空き家の掘り起こしの強化		
域	安田町		移住者起業等·事業承継事業継 続支援事業	町内で起業・事業承継した移住者の 事業継続を後押しするための奨励金 の支給		
	馬路村	16,660千円	移住促進事業	シングルペアレントを対象とした移住促進 、ワーキングホリデーの受入を強化		
	四四个	10,000 113	婚姻促進事業	出会いを仲介する マッチングアプリや結婚相談所 等の利用促進		
			空き店舗確保対策事業	利用可能な 空き店舗の掘り起こし及び空き店舗バンク の開設		
	安芸市	14,216千円	介護障害福祉人材確保対策事業	市内の介護事業所等に就職する若者への 就業一時金及び資格取得費等 の支援		
			共働き共育て推進事業	若い子育て世代に影響力のある講師を招へいし、 共育て啓発イベント の開催(★)		

	市町村	交付予定額 (R6~R9)	主な活用事業	事業説明		
			移住・定住促進事業	関西(KITTE大阪)での移住交流イベントの開催、お試し滞在住宅の整備		
	香南市	5,189千円	高知で恋しよ!!マッチング登録支 援事業	 県が運営するマッチングサイトの利用促進		
物部	* *+	51 C10 T III	定住促進事業	若者移住者(県外から高知工科大学に入学する学生含む)への地域電子マネー「kamica(カミカ)」の支給		
Ш	香美市	51,619千円	結婚·出産応援事業	結婚や出産時に地域電子マネー「kamica(カミカ)」の支給		
地域			共働き共育て啓発事業	共育ての啓発や地域の子育て支援等の情報を集約した冊子の作成(★)		
19%			新規卒業学生新生活応援事業	県内企業に就職する 新卒者が市内に住居を賃借する場合の家賃 支援		
	南国市	83,304千円	UIJターン移住支援事業	移住関心層向け情報発信の強化、 若者移住者の引越 に対する支援		
			多文化共生推進事業	在住外国人を対象とした日本語教室の開催等を支援		
高	高知市	52,094千円	若者定着に特化した就職応援パッ ケージ事業	中小企業の インターンシップの取り組み 及び 新規雇用者の資格取得 を支援		
知市			お試し滞在施設拡充事業	移住希望者向け <u>お試し滞在施設</u> の拡充		
ılı			シティプロモーション事業	大阪・関西万博を契機とした関係人口や移住の拡大に向けた関西でのプロモーショ <u>ン</u> の実施		
		移住支援住宅整備事業		移住者向け住宅(10戸) の整備		
嶺北			地域おこし協力隊等定住促進事 業	地域おこし協力隊インターンシップ参加者への起業体験プログラムの実施、 地域おこ し協力隊の地元定着に向けた起業奨励金 の支給		
地域	大川村	42,428千円	結婚応援事業	結婚を希望する 未婚者に対してサポートを行う外部アドバイザー の配置(★)		
			イクメンセミナー開催事業	若年男性を対象としたセミナー の開催(★)		
仁淀			子育て世帯移住・定住促進事業	移住する子育て世帯等が市内に 住宅を新築する場合に奨励金 を支給		
ル川地	土佐市	99,997千円	若者就職·定着支援事業	若手従業員の社宅費用や住宅手当 の支給等を行う事業所に対する支援、 <u>新卒者</u> 採用奨励金の支給を行う事業所に対する支援		
域			子育て等福利厚生支援事業	子育て支援や働きやすい環境づくりの取り組みを行う事業所 に奨励金を支給		

ť

	市町村 交付予定額 主な活用 主な活用 まな また		主な活用事業	事業説明		
	佐川町	67,399千円	移住·定住促進強化事業	移住関連情報の発信、Uターン者の増加や出会いの機会の創出に向けた 同窓会の 開催支援		
		,,,,,,	子育て世帯等移住・定住促進事業	移住する子育て世帯等が町内に 住宅を新築する場合に奨励金 を支給		
仁淀			住宅取得支援事業	移住する子育て世帯等が 町内の中古住宅を除却し、その土地に住宅を新築する 場合に奨励金を支給		
) 	 越知町	50,000千円	住宅リフォーム支援事業	子育て世帯等が居住する 住宅をリフォームする場合に奨励金 を支給		
地域		30,000 113	UIターン促進・拡大事業	関係人口の拡大に向けた「 関東仁淀ブルーの会」と連携した首都圏での交流イベ ント及び現地交流会「仁淀ブルー体験ツアー」 の開催		
			若年層交流イベント支援事業	Uターン者の増加や出会いの機会の創出に向けた 同窓会の開催支援		
	 仁淀川町	20,548千円	住まいの確保事業	ムービングハウスを活用した 林業研修生向けの住宅(2戸) の整備		
		20,346 [1]	若年層交流支援事業	カヌー、ジップライン等のアクティビティ体験を通じた出会い交流イベントの開催		
	須崎市	100,000千円	女性活躍促進事業	日本シングルマザー支援協会と連携 した、女性が働きやすい職場研修や職業紹介、 相談窓口の開設、婚活・交流支援事業等を実施する拠点の設置		
			子育T世帯新築住宅取得支援事 業	移住する子育て世帯等が市内に 住宅を新築する場合に奨励金 を支給		
		42,500千円	シン・鰹乃國プロジェクト推進事 業	カツオ関連産業の拡大に向けたブランドカの向上及び外商強化、同産業に従事するUIターン者の受入等を促進		
高	中土佐町		移住・定住促進事業	移住関心層向け情報発信の強化、地域外の事業所に勤務している 町内在住の若 者の通勤 に対する支援		
幡地						民間住宅建設支援事業
域	\-\-\		民間賃貸住宅建設支援事業	民間事業者が行う 賃貸住宅等の整備 に対する支援		
	津野町 	17,950千円	妊産婦健康診査通院助成事業	妊産婦健診時の通院費 に対する支援		
		104,684千円	地域の生業創出事業	地域特産品の開発・販売促進に向けた体制整備(観光協会に <u>地域商社機能</u> の 追加)		
	梼原町	, う5枠外加算(教育 振興施設整備事業)	地域脱炭素による人口減少対策 事業	脱炭素産業を切り口とした新たな地域体験ツアーの実施及び高校生向けキャリア教育プログラムの作成		
		73,279千円	生涯学習交流センター整備事業	檮原高校の交流センターの増築 (居室定員:60名→80名)		

	市町村	交付予定額 (R6~R9)	主な活用事業	事業説明											
高			移住定住促進事業	移住体験ツアーの実施、空き家バンク登録物件の 残置物処分 に対する支援											
幡地	四万十町	64,028千円	関係人口拡大事業	地元高校生の放課後の学びの場である <u>町営塾における大学生向けインターンシッ</u> <u>プ</u> の実施											
域			子育て支援住宅整備事業	子育て世帯向け住宅(3戸) の整備											
			観光資源を活用した関係人口拡 大·移住促進事業	「砂浜美術館」や交流拠点施設「こぶしのさと」を活用した関係人口の拡大及び移住促進											
			住まいの確保事業	移住する子育て世帯等が町内の 中古住宅を除却し、その土地に住宅を新築する 場合に奨励金を支給、空き家バンク登録物件の残置物処分に対する支援											
			出会い・結婚支援事業	県が運営するマッチングサイトの利用促進											
			移住促進事業	移住関心層向けPR活動の強化、移住相談体制の強化、移住体験のための滞在 促進に向けた支援、 若者移住者の引越及び家賃 に対する支援											
幡			特定地域づくり事業協同組合支 援事業	新たに設立予定の 特定地域づくり事業協同組合の人材確保 に対する支援											
多 地	四万十市		教育の魅力向上事業	中村高校西土佐分校の地域みらい留学 の取り組みを支援											
域			四万十deお見合い事業	友好都市(大阪府枚方市)と連携した婚活イベントの実施(★)											
															県ワークライフバランス推進企業 認証及び「くるみん」認定取得奨 励事業
			教育環境魅力化推進事業	清水高校の地域みらい留学及び地元進学率の向上に向けた魅力化の取り組みを 支援											
	土佐清水市	100,000千円	移住促進·就労者支援·多文化 共生事業	移住関心層向け情報発信の強化、 外国人材の新規雇用や在留期間延長後の地 元定着に取り組む事業所に対する支援											
L			結婚・出産・子育て環境整備事業	出会い交流イベントの開催、事業者を対象とした育児休業促進セミナーの開催											





	市町村	交付予定額 (R6~R9)	主な活用事業	事業説明				
			移住·定住促進強化事業	移住関心層向け情報発信の強化、デジタルマーケティングを活用した情報発信				
			子育て世帯等移住・定住促進事 業	移住する子育て世帯等が村内に 住宅を新築する場合に奨励金 を支給				
	三原村	33,024千円	出産・子育て応援事業	出産祝金の拡充、 不妊治療費助成制度 の創設				
幡			出会い・結婚応援事業	出会いを仲介する マッチングアプリや結婚相談所 等の利用促進、 婚活イベント の開催				
	大月町	50,000千円	若者定住·移住拠点施設拡充事 業	長期滞在複合施設「COSA(コーサ)」を活用したクリエイター移住や企業誘致の促進				
<mark>相多地域</mark>			50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	移住促進事業	移住相談者等の情報を管理するデータベースの構築、就職を契機に転入する方の 引越に対する支援、利用可能な空き家の掘り起こし及び空き家情報を管理するシステムの導入
				出会いの場創出事業	宿毛高校の生徒が企画に参画した若者交流イベントの開催			
		77,258千円				移住促進事業	移住関心層向け情報発信の強化、住宅改修補助金の拡充	
	宿毛市		若者層交流イベント事業	若者交流イベントの開催及び参加者の <u>交際成立に向けたアフターフォロー</u> の実施 (★)				
		,	ママと、休息と、宿毛愛デ。事業	宿毛マイナンバーカードサービス「宿毛ID」を活用した出産祝いポイントの支給(★) ★…給付以外の経費に対して交付率10/10で支援				
			男性の育休取得促進事業	男性育休取得者の業務をフォローする従業員に手当の支給を行う事業所への支援				

人口減少対策総合交付金事業のフォローアップについて(案) 中山間総合対策本部会議 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 ポイント(1) 地域本部による市町村へのバックアップ支援(計画に掲げた取り組みの進捗や目標達成の状況の確認) 市町村における事業計画の策定 (5月) (5月) 【計画策定市町村数】 「中間年度の検証]全市町村【P】から 12月時点:26市町村 市町村ブロック会 市町村ブロック会 ポイント② →3月時点(見込):34市町村 、(9月) (9月) (9月) 主要事業がスタートして 1年を経過する市町村【P】 (4~5月) FUミーティング から報告 FUミーティング 市町村長訪問 FUミーティング (10~11月) (10~11月) (4月~9月) 市町村個別 市町村個別 R10以降の支援制度の検討

※交付金事業の執行状況調査を4月、8月、12月に実施予定

ポイント(1)

事業実施に向けた市町村の バックアップ体制を強化

- 事業計画に基づく各事業の進捗や目標達 成の状況等を把握し、取り組みの実効性 を高めていくため、地域本部を中心とした 市町村との定期的なヒアリングや意見交換 を実施
- ・日常的な市町村の個別支援は地域支援 企画員が行いつつ、エリア毎に開催する 市町村ブロック会(※)で、意見交換や情 報共有、好事例の構展開等を図る

※参加想定:市町村担当課長、地域本部、 中山間地域対策課、関係課

ポイント2

事業計画の変更 (随時)◀

ポイント③

フォローアップミーティング の開催

ヒアリング

- ・事業の成果の確認や実効性を高めるため、人口 減少対策に知見を有する有識者(3名程度) +審査会メンバー(関係部副部長)が参加する会 議を開催
- •市町村から、人口の動向や連携加算型の事業の 進捗状況等を報告
- ・市町村に対し、有識者から助言をいただき、事業 のバージョンアップ・改善等の参考にしていただく

ポイント3

ヒアリング

事業計画の変更の検討

資料4

R10予算編成

- 事業の成果やフォローアップミーティングに おける有識者からの助言等を踏まえ、市町村 において事業計画の見直し・拡充を検討
- ・事業計画の変更に要する予算は事業のスク ビルや決算乖離等の交付残を活用 〈参考〉連携加算型の交付限度額

人口1万人以上:1億円

人口1万人未満:5千万円

・事業計画の変更を審査する審査会は、原則、 新規事業の追加や交付額から2割以上増額 する場合に開催(毎月開催予定)

Uターン候補者や若者・女性の定着・増加に向けたアプローチの強化

中山間総合対策本部会議

令和7年1月16日

戦略目標

出発点(R4) 3,962人 ⇒ 現状(R5) 4,273人 ⇒ (R7) 5,190人 ⇒ 4年後 (R9) 5,560人 新規相談者数

出発点(R4) 1,730人 ⇒ 現状(R5) 1,930人 ⇒ 県外からの移住者数 (R7) 2,700人 ⇒ 4年後 (R9) 3,000人以上

出発点(R4)34% うちリターン者の割合※県把握分 ⇒ 現状 (R5) 36% (R7) 39% ⇒ 4年後(R9)41%



現状

デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得

- (1) ターゲティングの精度向上と情報発信の拡大
 - ①データマネジメントプラットフォーム(DMP)の構築、ダッシュボードの導入
 - ・移住サイトと観光・物産の県関連2サイトを連携し、サイト訪問者に広告配信を実施
 - ・サイトのアクセス動向や広告の配信状況を職員がリアルタイムで確認できる仕組みを導入
 - ②SNSや位置情報などを活用したターゲティング広告の配信を拡大:27回(前年比+4回) ・6月高知暮らしフェア参加者:437組627人(前年比225%)
- (2) 若年人口増加に向けた移住プロモーションの展開
 - ・若年女性100人へのヒアリング調査を踏まえ、若年女性の多様な価値観が尊重され活躍できる 高知県を動画で発信するプロモーションを12月から開始
- (3) 県外に転出する若年層へのアプローチ
 - ・25歳以上の若者の転職による県外転出を抑制する取組が十分ではない

課題







- (1) イベント集客などの取組成果を県外からの担い手確保全体 に、効果的に拡大していくことが必要
- (2) より多くの若者に関心を持ってもらうためプロモーションの 継続・拡大が必要 併せて、身近な家族や友人・知人からUターンの呼びかけ を促す取組も必要
- (3) 高知の様々な仕事の情報や魅力の情報発信の強化が必要

令和7年度の取り組み

デジタルマーケティングを活用した情報発信のさらなる強化

- (1) 各分野の担い手確保に向けた県外への情報発信を一元化し効果的なアプローチを実施
- 新・移住施策における取組のノウハウを活かし、一次産業や専門職等の担い手確保に向けた広告を一元化して配信
- 拡・県関連サイトのデータ連携及びダッシュボードの導入を拡大し、ターゲティングの精度をさらに向上
- (2) 若年人口増加に向けた移住プロモーションの継続・拡大
- 拡・大型連休や夏休み、年末年始、就職活動の時期など、年間を通じたプロモーションを展開
- ★・県内に残る親世代や同年代の若者にも同時に情報を発信し、Uターンの呼びかけを促進

県内の若者の転職による転出抑制に向けた定住プロモーションの展開

- (3) 県外への転職に関心を持つ若者への定住プロモーションの実施
- ・県内でやりがいのある仕事に出会い、活躍している若者の動画を発信
- ☆・商工業や一次産業など各産業分野における求人情報やスキルアップのための支援施策につなげる特設ページの 開設と誘導

担い手確保に向けた県外への認知向上や イベント募集等の情報発信を移住促進課に 集約し、効果的、効率的にアプローチ!



自分らしく活躍する県内の若者を紹介するショート 動画を活用し、県外の若者に本県へのUIターンをPR!



県内に残る親世代にも

県外への転職に関心を持つ県内の若者を対象に、 デジタルマーケティングを活用し、直接情報をお届け! ※転職に関心を持つ県内の若者約2,000人(推計)が対象

誘導件数:8,000件

【定住プロモーションの事業目標】

⇒県内の就職や転職に関する情報発信サイトへの

目標値

230人 242人 229人 300人 400人 500人 570人

中山間地域の担い手確保策として地域おこし協力隊制度の活用を促進!

【ステージ1】 募集段階

【ステージ2】 受入~任期中の活動

【ステージ3】 任期終了後に向けて

【自治体のミッション企画力、情報発信力が弱い】

- ◆15市町村で応募割れが発生 (R5)
- ※協力隊欠員数:121人(R6.4.1) ⇒ 応募する側の目線に立ったミッション設定ができていない
- ⇒ 情報発信が十分でない

【戦略1】 ミッション企画力の向上・情報発信の強化

【新たな分野での協力隊制度の活用】

(7,157千円)

▶市町村地域おこし協力隊の拡大

産業等の担い手確保に直接つながる、就業や就農等を前提とした ミッションの導入促進

(R6) 18人→ (R7) 42人

【ミッション企画力の向上】

▶協力隊募集に関するアドバイザー制度

アドバイザーを市町村に派遣し、募集内容の磨きあげやPR方法を助言

新 ►ミッションの企画及び情報発信に関する伴走型支援(9市町村) 都市部の若者に刺さるようなミッション及び募集記事を作成

【情報発信の強化】

- ➤SNS広告等による情報発信 (新 移住施策との一本化)
 - ◇SNS広告の配信、地域系メディアへの記事掲載
- ◇「高知家で暮らす。」への記事掲載(10回)
- **新 ▶ミッションの企画及び情報発信に関する伴走型支援の実施(再掲)**
 - ▶着任時期を見据えた募集フェア開催

協力隊募集フェア(リアル、オンライン)の開催

▶協力隊募集に関するアドバイザー制度(再掲)

効果的なPR方法の助言

【サポート体制が十分でない】

- ◆約1/3の隊員が任期途中に退任
- ⇒ 自治体職員や地域との関係に悩んでいる
- ⇒ 活動に対する助言や情報提供、技術・知識取得に対する ニーズが高いが、市町村毎に対応にばらつきがある

【戦略2】 サポート体制の充実

➤ 「NWとさのね」によるサポート

(5,281千円)

◇研修会の開催

初任者研修2回、交流会兼活動シェア会2回、担当者会2回 (移住促進課主催の担当者会と一本化)

- ◇隊員及び担当職員へのヒアリング、アドバイス(全市町村訪問)
- 拡 ◇協力隊フォローに関する市町村への伴走型支援(5→10市町村) 月1回の訪問ヒアリングを4ヶ月間行い、隊員個人への支援及び市町 村内での協力隊支援の仕組み提案やノウハウを共有
 - ◇協力隊OBOGによる相談窓口
- 拡 ◇HP、LINEによる情報発信

現役協力隊への取材記事作成



【任期終了後に向けた支援が十分でない】

- ◆県内定住率 (直近5年の修了者:R5): 70.3% ※全国平均 (直近5年の修了者:R5): 69.8%
- ⇒ 任期終了後の仕事がないことが転出の大きな要因

【戦略3】 任期終了後に向けた支援の充実

➤ 「NWとさのね」によるサポート

(200千円)

- ◇退任後のキャリア事例紹介 OBOGに取材・記事作成(年8回)
- 新 →会えるOB/OGとして起業した協力隊をHPで紹介
- ◇協力隊OBOGによる相談窓口(再掲)
- ▶ 各分野での研修の開催

起業、林業分野

▶ 起業、就業、就農等支援制度の更なる周知

ネットワーク、研修等の機会を通じた情報提供

➤ こうちスタートアップパーク(KSP)との連携

講座情報、窓口周知(任期中の早い段階で専門機関へつなぐ)

▶ 協力隊試作品販売会の開催



充実したサポート体制も高知県の強みとしてPR





第2回 中山間総合対策本部会議

背景

- ◆ 令和3年に実施した集落実態調査により、地域活動への参加者の減少や、将来の集落維持に不安を抱える集落が増加するなど、集落が衰退している状況が顕在化。しかしながら、住民からは、地域に誇りを持ち地域で暮らし続けたいという声が大半。 (集落への「愛着」や「誇り」を感じている: 85.9% 集落にこれからも住み続けたい: 68.2%
- ◆ これまでの集落活動センターの取り組みが成果を上げている一方、センターのない小規模な集落の維持・活性化を図るため、令和4年度から小さな集落活性化 事業を開始。
- ◆ 令和6年3月には、住民の方々のお気持ちにお応えし、未来を切り開いていくための道しるべとして、「若者を増やす」「くらしを支える」「活力を生む」「しごとを生み出す」の4つを柱とする「中山間地域再興ビジョン」を策定。
- ◆ この<u>ビジョンの柱「活力を生む」の取組の核は「集落の活性化」</u>であり、<u>集落活動センターの立ち上げや活動継続の支援、多様な世代が交流する「場」づくり等</u> の取り組みを推進。

これまでの取組

H24~ 集落活動センター

集落間連携による小さな拠点づくり

R4~ 小さな集落活性化 17市町村 24地

17市町村 24地区 129集落

で実施 (R6.11.1時点)

小さなにぎやか集落

単独の集落を活性化する取り組み

住民力を引き出し活力を生む

「集落活動センターの推進」に加えて 「小さな集落活性化」の取り組みを実施



《成果》

◆ 地域の課題やニーズに応じて暮らしを 支える地域独自の仕組み(配食サービス、ガソリンスタンド、コインランドリー、葬祭 事業等)を構築

開設数:32市町村 67箇所

(R6.11.1時点)

- ◆ 祭りやイベントなど伝統的な活動の継続、復活
- ⇒ 75.2%の集落が「取り組みに満足して いる」と回答 (R3集落実態調査)

«成果»

- ◆ 地域活動を通じた小さな成功体験の積み重ねにより、 地域への誇りや愛着がより一層深まり、地域のまとまり や地域外とのネットワークを創出
- ◆ 複数の地域においては、地域の維持・活性化を目指し、 **集落活動センター設立に向けた動き**が生まれている

6市町 6箇所 (見込)

コーディネーター

所 (目は)

課題

1 集落活動センターの新規開設の促進

- (1) センターを目指して取り組む地域の掘り起こしと機運の醸成
 - ・小規模集落の維持・活性化に向けた活動のきっかけづくりや 地域のまとまりづくり

2 集落活動センターの取り組みの継続・発展

- (1) センターの運営や活動に携わる担い手の不足や高齢化
 - ・地域外人材の導入促進、若者等の参画促進、活動への参画者の拡大
- (2) センターと高知ゆかりの企業や大学等との連携強化
 - ・民間企業や大学等のセンターの取組への参画、協働の取組の促進

今後の方向性

- 1 小さな集落を活性化する取り組みをさらに促進し、集落活動センターの開設に向けた動きを加速化
 - ⇒ 小さな集落活性化事業のノウハウを活かした**集落活動センター** ステップアップ事業を新設
- 2 集落活動への参加者を拡大する仕組みを構築し、関係人口を創出
 - ⇒ 大学との連携にとどまらず、県内外の家族連れや社会人等が集落活動に参加する機会を提供する新たなマッチング事業(中山間地域交流促進事業(仮称))を創設

資料4

令和7年1月16日

第2回 中山間総合対策本部会議

えいなかこうち(仮称)

~良い仲(えいなか)+田舎(いなか)+こうち~

1 背景

- ■高知の中山間地域には、自然・食・歴史・人の魅力ある資源がある。
- ■田舎に関心のある方(田舎がない、田舎を体験したい、田舎で学びたい)が県内外に多く存在する。

2 課題

- ■中山間地域は、**顕著な人口減少や高齢化による人手不足により、 集落活動の維持・継続が困難**になりつつある状況。
- ■中山間地域と田舎に関心のある層がつながるきっかけづくりが必要。

3 事業目的

中山間地域と田舎に関心のある方々をつなげる仕組みを作り、中山間地域の強み(高知の田舎「SUPER LOCAL」)を体感していただきながら、集落 活動に参加することで、県内各地域においてにぎやかな過疎を創出する。

また、集落活動への参加を契機に、関係性を継続することで、関係人口の増加、さらには移住・定住へつなげる。

4 実施イメージ プログラムの例 ・稲刈り + お米を使ったランチ ・川清掃(草刈り) + 川遊び ・地域イベント運営 + 交流会







step2(2年目以降)

関係性の継続

・集活Cごとの特色

を活かした取組に



集活C 「手伝ってほしい」 オーナー 参加したい」

- ・人手不足、高齢 化で**集落活動の** 実施・継続が困難。
- ・地域の魅力を発信したい。
- 関係人口を増や したい。

など

- ・都会でできない 田舎ならではの体 験をしたい。
- **験**をしたい。 ・**社会貢献**をしたい。
- ・地域活性化を現場で学びたい。

など

step1 (R7〜) プログラム開催

・集落活動の担い 手募集を魅力的に 発信し、集活Cと 参加者をマッチング。

1

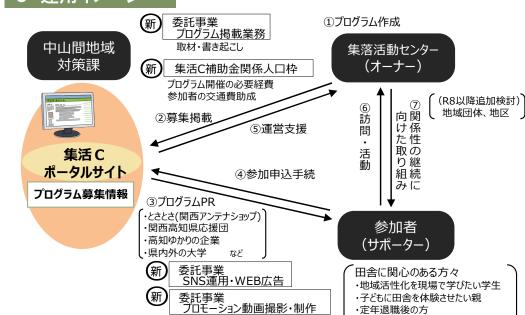
- step1の成果
- ・単発の人員確保
- ·地域の魅力を PR

より、参加者との 関係の継続を図る。

step2の成果

- ・地域活動の継続
- ·関係人口増加
- ·移住者増加

5 運用イメージ



6 スケジュール・事業目標(KPI)

R6年度 R8年度 R7年度 R9年度 1年目(モデル実施) 事業進備 2年目(本格運用) 3年目 事業説明・受入先の決定を託契約 プログラムの実施 プログラムの拡充 R7:50件 PR動画の制作 📦 活用 ・マッチングシステムの立上げ(予定) 【KPI】プログラム実施数 200件 50件 100件 参加者数 400人 人008 200人

·外国人観光客(万博)

第2回 中止間総合対策本部会議

ニーズ

例 1

参加者のイメージ

■高知市在住の親子

集活C

・繁忙期に手伝 いがほしい。

参加者

- ・親子で自然を満 喫したい。
- ・県内の知らない十 地を訪ねてみたい。

例 2

参加者のイメージ

■県内外大学牛

集活C

地域のイベント を盛り上げたい。

参加者

・地域活性化を 現場で学びたい。

例3

参加者のイメージ

■関西在住の若者

集活C

・牛活道の草刈 りに人手が必要。

参加者

都会でできない 田舎ならではの体 験をしたい。

例4

参加者のイメージ

■大阪在住で集落出身の定年退職者

集活C

祭りを継承してい くため地区内外か ら参加を募りたい。

参加者

・地元の現状が 気になっている。

・地元に貢献し 役立ちたい。

・地域を知ってくれる人を増やす

・実際に足を運んでもらうきっかけを提供

プログラム開催(R7~)

プログラムのイメージ(案)

■たけのこの収穫、皮むき、出荷作業まで一連の作業の手伝い を募集。手伝い後は、懇親会で自慢のたけのこ料理をふるまう。

集活C

本事業で

実施する範囲

人手が集まり賑やかに効 率よく作業を進められた。

参加者

こんな魅力的な地域があ ると知らなかった。親子で 農作業を楽しみ、おいしい 料理に感銘。

プログラムのイメージ(案)

■夏祭りの手伝いを募集。ブース出店を企画から実施まで依 頼し、学生は玉入れやボーリング等のゲームコーナーを実施。

集活C

地区外の若者のおかげ で夏祭りがにぎやかに。

参加者

地域の課題や活力を肌で 感じられた。 感謝の言葉に、やりがいを

実感。

プログラムのイメージ(案)

■生活道の草刈り、川遊び、BBO、集活Cでの宿泊をセット で募集。林業就農希望者には林業の職業体験も提供。

集活C

草刈りは人手がいくらで も必要で助かった。川游 びや宿泊も集活Cの観 光事業の売上に。

参加者

地域の方々の優しい人柄 に惹かれ、真剣に移住を検 討してみたいと思った。

プログラムのイメージ(案)

■祭りの準備、本番、片付けのスタッフ及び神事の参列者を募 集。

集活C

出身者が手伝ってくれて、 スムーズに運営ができた。 また来年も帰ってきてほし U₀

参加者

久々の帰省で旧交を温め た。地元の良さを再認識し、 帰省の頻度を多くしようと 思った。

・各センター毎に工夫して実施

•移住、観光施策も紹介

関係性の継続 (2年目以降)

将来期待される成果 (3~10年後)

・ 集落活動の継続

•関係人口、移住増加

年賀状を出して、再び の参加を呼びかけ。 翌年は、子供の友達 も誘って参加してくれた。 例年参加してくれる常連 になり、集落の魅力を周 囲にPRしてくれている。 ファンが増えることで、集 活Cも事業の士気が高 まっている。

主催者と参加者で LINEグループを作成。 イベント後もゆるやかに 交流を続け、翌年のイ ベントに再び運営として 参加することに。

地域の活性化を志し、 移住、 起業。 集活Cの主要メンバーとし ても重要な役割を担って くれるように。

どっぷり高知旅のプログ ラムメニューを体験する ために再び来訪。

移住を検討しはじめ、 移住コンシェルジュにも 相談をするように。

集落を気に入り、関西と 高知の二地域居住とな る。

副業として、高知での林 業に就農している。

「応援する会」に加入し てもらい、年会費をいた だき、地域の産品や会 報誌を定期的に発送。

地元へのUターンを決意。 移住後は集落活動の 担い手として活躍。



<mark>- │</mark>令和7年1月16日

中山間総合対策本部会議

東日本大震災の教訓

- ・被災市町村では、応急復旧対応や被災者支援などに追われ、復興まちづくり計画の策定に長期間を要し、復興事業の着手が大幅に遅れた。
- ・復興に時間を要すると、避難先でそのまま定住することとなり、被災地域は人口減少を招き、地域の活力が失われる。

津波浸水地域での「事前の備え」に着手

沿岸地域における事前復興の取組

○ 発災後、速やかに復興事業に着手できるよう、沿岸19市町村において「事前復興まちづくり計画」の策定を推進。

【市町村への支援】

・市町村が計画策定の際に参考とする「事前復興まちづくり計画策定指針」を策定(R4)

手順)STEP1 行政内部の検討

- ○復興の事前準備
- ・復興方針、復興組織、業務の手順検討 等
- ○事前復興まりづくり計画(案)を作成
- ・地域の現状と課題分析、対象区域の決定
- ・土地利用方針の決定、整備事業の選定等

STEP 2 地域住民の参画

- ○多様なメンバーによる検討
 - ・幅広い世代、多様な立場の方々の参画
- ○住民との合意形成
 - ・検討会や住民勉強会を重ねて合意形成

STEP3 事前事業の実施

○事前移転へ着手

実施可能な事業から優先的に着手

- ・拠点となる施設の高台移転
- ・住宅の高台移転 等

・計画策定に「補助金」を創設(R5) 事業費の1/3を補助(国の補助金1/3、市町村負担1/3)

【計画策定状況】

・R6末(見込み) 策定済: 2 市町 、着手: 14市町 、着手に向け準備中: 3 町村

令和6年能登半島地震の発生

能登半島地震の教訓

- ・過疎化が進む半島部という事情から、倒壊家屋の処理やインフラの復旧に時間を要しており、復興の遅れによる人口の流出が懸念されている。
- ・本県の土砂災害特別警戒区域が広がる中山間地域においても、南海トラフ地震発生時に同様の事態が想定される。

中山間地域での「事前の備え」の必要性を再認識

事前復興の取り組みを中山間地域へ拡大

- ○「事前復興まちづくり計画」の策定を通じて、事前に住民が「被災後も住み続ける」という意思や、地域の再建後の姿をあらかじめ共有しておく。 【検討項目】
 - ・他県での内陸部災害からの復興事例を参考に、市町村が中山間地域における事前復興まちづくり計画を策定する際の参考となる「指針」を策定する。
 - ・高齢化や過疎化、限界集落などの問題に対して、大規模災害後の持続可能な地域社会を構築するための地域の将来像を計画。

在宅療養推進課

日本一の健康長寿県構想・

資料4 令和7年1月16日

第2回 中山間総合対策本部会議

目指す姿

どの市町村においても在宅医療やオンライン診療を選択できる環境が整備されている









KPI	基準値	現状値	目標値(R9)
【第2階層】へき地等の集会施設及び診療所の活用を含めたオンライン診療体制が構築されている市町村数	7市町(R5.9)	10市町村(R6.12)	34市町村
【第1階層】在宅患者訪問診療料の算定件数(後期高齢者)	66,045件(R4)	_	72,000件
【第1階層】 オンライン診療の年間実施件数	222件(R5.9)	_	4,000件

現状と課題

1. オンライン診療の状況

・オンライン診療は自宅に加えて、へき地 の診療所やヘルスケアモビリティでも受 診できる機会が増えてきている。

届出医療機関:61カ所(R6.11)

<課題>

- ・医療機関において、オンライン診療に必要な通信機器等の整備や、看護師が 患者のそばで診療補助を行う場合のコスト負担が課題
- ・対面診療にオンライン診療を組み合せるノウハウが少なく実施に至らない。



2. 日常の療養支援

- ※1算定件数、後期高齢者のみ(件/年)
- ・在宅療養の状況
- ※2介護保険(回/年)

年	R 2	R 3	R 4	R 5
訪問診療料※1	70,896	70,756	66,045	調査中
訪問看護訪問回数※2	287,772	308,520	342,984	調査中

- ・各圏域の主要医療機関で入退院支援指針を活用した入退院 支援体制を構築(H26~)
- 人生会議*(ACP) の認知度:13% *人生の最終段階における医療・ケアについて、元気なうちに大切な人と話し合うこと(アドバンス・ケア・ブランニング)
- ・人生会議の認知度が低く、無関心層に向けた普及啓発が必要

第5期構想(R6~R9)で目指す姿(イメージ)

オンライン診療体制構築のロードマップ案

年度	~R5	R6	R7	R8	R9
市町村数	7	10	23	31	34
市町村名	高知市、南国市 土佐市、四万十市 宿毛市、いの町 四万十町	室戸市、大月町須崎市	計画	可市町村	寸数

令和7年度の取り組み

(1) 医療DXの推進

・オンライン診療に必要な機器や看護師派遣にかかる補助を拡充

- ・デジタルヘルスコーディネーターによるオンライン診療体制構築への支援
- 新・高知EHR(あんしんネット、はたまるねっと、高知家@ライン)のあり方検 討の推進

(2)日常の療養支援

- ・入退院支援マニュアルを医療機関に共有し、支援の仕組みを維持
- ・24時間対応や在宅看取りが可能な訪問看護ステーションの整備支援
- ・親子で人生会議を始めるためのリーフレットを作成、配布

17



資料4 令和7年1月16日 第2回 中山間総合対策本部会議

目指す姿

出生数が減少傾向にある中でも、安全・安心な周産期医療の提供体制が整備されている







KPI	基準値	現状値	目標値(R9)
【第2階層】周産期死亡率(出産千対)	R4 3.8	R5 2.7	全国水準以下(R5 3.3)
【第1階層】産婦人科(産科・婦人科含む) 医師数	R2 61人	R4 61人	62人
【第1階層】助産師数	R4 206人	R4 206人	251人
【第1階層】妊婦健診実施医療機関数の維持	R5.4月 23	R6.10月 23	23を維持

現状と課題

- ・出生数の減少により、周産期医療の提供体制に様々な影響が出ている ※高幡医療圏は、H22年1月から分娩取扱い施設がない
- →分娩取扱施設数が減少(保健医療圏別施設数:安芸1、中央6、高幡0×、幡多2) し、分娩を取り扱う医師数もR5末に急減(43→36)
- →令和6年度、周産期医療協議会において、本県の周産期医療の将来像とその実現に向けたロードマップを作成
- ・周産期死亡率は、妊婦健診の項目の充実の効果はあるものの、過去全国水準を上回る年もあった
- ・出生数が減少傾向にある中で、本県の実情に合った周産期医療を提供するため、ロードマップに沿って必要な対策を実施していく

第5期構想(R6~R9)で目指す姿(イメージ)

「妊婦にとって安全安心な出産環境の確保・維持」を念頭に、関係者との議論を深め、 本県の実情に合った周産期医療提供体制を実現

	R6	R7	R8	R9	
周産期医療体制 の確保	今後の方向性を決定し、ロー	状況の変化等を踏まえながら、 ロードマップに沿って、取組を実施 に反映		計画の中間見直し に反映	
	,.	デマップを作成 無痛分娩の 無痛分娩の導入、対象			
	安置	芸、中央、幡多地域	での現状の分娩体質	制の確保 シー	
医師確保•育成	医師の確保・育成(奨学貸付金等による人材確保、キャリア形成等への 支援、就労環境・働き方改革への支援(医療機関への支援))				
助産師の確保及び 活躍の場の拡大	助産師の確保、助産師の活躍の場の拡大に関す る協議(院内助産システムの導入など) 同左(産後ケア事業、妊婦健診等)				
県民への支援及び 情報発信の充実	分娩施設から遠方地域に居住する妊婦への支援などの充実、 県民への情報発信				

令和7年度の取り組み

(1)安全安心な周産期医療体制の確保

- が分科会の設置による検討体制の強化
- (新・無痛分娩の導入に向けた体制構築)
- (2) 医師確保·育成
 - ・奨学貸付金や県外からの招聘等による人材確保
 - ・キャリア形成への支援や処遇改善への支援
 - ・医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への支援

(3)助産師の確保及び活躍の場の拡大

- ・奨学金の貸付による人材確保
- ・助産師の活躍の場の拡大(院内助産システムなど)

(4) 県民への支援及び情報発信

(拡)・交通費及び分娩待機のための宿泊費等への支援の充実など

∭・小児オンライン医療相談の実施

【拡】中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金

資料4

令和7年1月16日

第2回 中山間総合対策本部会議

現状と課題

- 物価やエネルギー価格が高騰しているなか、R6年度介護報酬改定による基本報酬の引き下げが、訪問介護事業所の運営をより厳しいものにしている。
 - ⇒ R6.4月以降、11月末までの間に県内で11の訪問介護事業所が廃止(このうち1事業所が、R6年度介護報酬改定による影響を理由として廃止)
- さらに、中山間地域においては、生産年齢人口の減少などにより、介護人材の不足が深刻化。特に、ホームヘルパーの確保が厳しい状況となっており、訪問介護サービスの提供体制確保 に向けた支援強化が必要。

R7年度拡充内容

- 中山間地域では利用者が点在しているため、サービス効率が悪く、**経営面で不利な状況**にある。
- 高齢化、重度化によりサービスを必要とする人は増加しているが、**中山間地域では、事業所の新規参入や職員の確保が進みにくい状況がある**。
- 中山間地域における介護サービスを確保するため、<u>本県独自施策として遠距離(片道20分以上以遠)の特別地域加算対象地域に居住する利用者にサービスを提供する事業所に対し、平成23年度から基本報酬への上乗せ補助を実施</u>

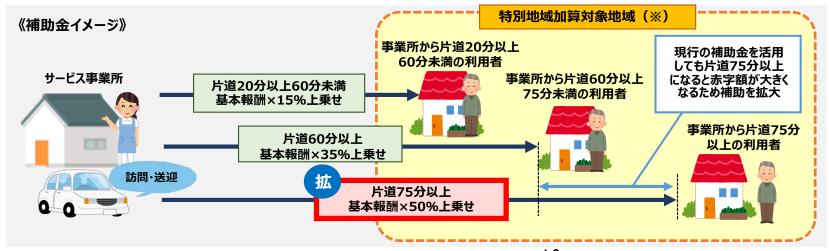
【補助の概要】

訪問·送迎時間	上乗せ率
移動・訪問に係る時間(片道)20分以上	基本報酬に15%上乗せ
移動・訪問に係る時間(片道)60分以上	基本報酬に35%上乗せ

《補助率》県 1/2 市町村 1/2 《補助対象事業所》

訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、地域密着型デイ、 認知症デイ、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業所

- 中山間地域では、人手不足等により地域内でのサービス提供が難しく、市部の事業所から、<u>片道75分以上の超遠方地の利用者にサービス提供してもらっているケースも出てきている。</u>
- 片道60分以上以遠の居住者へのサービス提供については一律35%の上乗せ補助を行っているが、片道75分以上になると、補助金を活用しても赤字が大きくなってしまっている。
 - ⇒ 中山間地域における介護サービス提供体制確保のため、「**移動時間(片道)75分以上:上乗せ率 50%」を新設**



拡充後

訪問·送迎時間	上乗せ率
20分以上	15%
60分以上	35%
75分以上	50%

(※)特別地域加算対象地域

- ①離島振興対策実施地域(離島振興法)
- ②振興山村
- ③豪雪地域、特別豪雪地帯、辺地、過疎地域等であって、 人口密度が希薄、交通が不便等の理由によりサービスの 確保が著しく困難な地域

民俗芸能活性化推進事業費補助金(担い手支援事業)

資料4

令和7年1月16日

第2回 中山間総合対策本部会議

背景課題

- ■令和元~3年度にかけて県が行った緊急調査の結果、確認できた981件のうち約4割(385件)が中断又は廃絶していることが判明。
- ■過疎化や少子高齢化の進行に伴い、地域では「担い手」そのものが不足し、活動を続けたくても続けられない厳しい状況に直面。
- ■都市部の住民や学生の方々などの協力を募り、地域外人材による人的支援と現地における受入態勢の整備が必要。

今年度 の取組 の成果 各大学と調整を行い、CSL(地域学実習)やボランティア等により学生を派遣。また、県職員も担い手として参加。

○R6派遣実績(募集中含む)(R6.11現在)

: 5市町10団体、40人(うち大学関係15名)

来年度に向けた課題

- ・受入側のニーズが高い学生の参加者数の拡大
- ・参加者のさらなる拡大
- ・地域の自立に向けた継続的な参加の仕組みづくり (中山間KPI: R6~R9→300人、R6→50人)

R 7 年度事業概要

■今年度の受入団体や参加者からは好評であったことから、基本的な枠組みは継続。

【R7年度事業のポイント】

- ■大学のカリキュラムとも連携することで、大学に継続的に関わっていただき、持続的な担い手形成の契機の創出や学生の参加者拡大につなげる。
- ■今年度の受入団体に加え、新規受入団体を掘り起こすことで 参加者を増やし、取組の面的な拡大を目指す。

【予算の内訳】

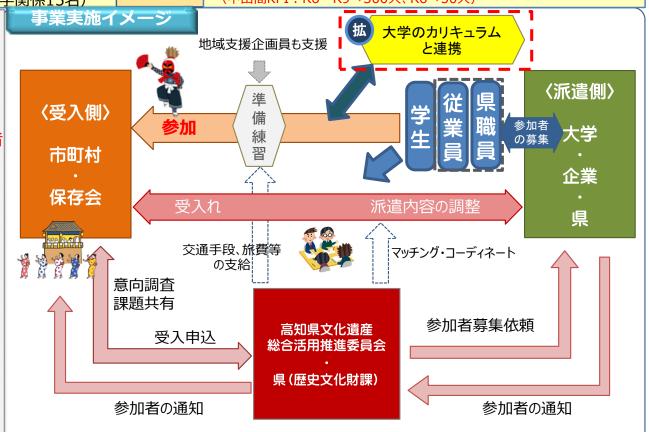
補助金: 2,816 (千円)

学生や従業員が地域の民俗芸能の担い手として参加する際に必要な旅費、バス等の借り上げ等に要する経費の補助

補助先:高知県文化遺産総合活用推進委員会

補助率:定額

事務費:785(千円)



スケジュール

~R7.4月 4月~7月 8月~9月 10月~12月 1月~3月

受入団体及び大学等との調整

事前準備・練習への参加、受入側・参加側との継続調整

参加者アンケート・ 事業評価

募集開始

祭り当日の参加

次年度事業の 調整

円滑な事業承継の推進

資料4

令和7年1月16日

第2回 中山間総合対策本部会議

現状·課題

(1)経営者への意識啓発

①金融機関や商工団体等による経営者への意識啓発及び支援ニーズの掘り起こしは進んでいる。しかしながら、県内の事業承継支援の対象となる事業者(60歳以上で後継者不在約5,350者/県推計)に対し売り手相談は992件(R2-R5相談件数)とまだまだ少ない状況

⇒各支援機関による継続的な取組が必要

県内事業者数	H26	H28	R3	
(単位:者)	26,399	25,025	22,422	

出典:総務省 経済センサス活動調査

(単位:件)

休廃業	H30	R元	R2	R3	R4	R5
・解散	215	257	321	237	247	261

出典:東京商工リサーチ

(2)売り手・買い手の相談件数

①売り手の掘り起こしは一定進んでいるが、買い手については移住施策との連携や支援メニューの創設、情報発信等を行っているものの相談はまだ少ない状況

⇒買い手の増加に向けたさらなる取組が必要

(畄位・性)

			(単位:件)	
	R4	R5	R4-R5平均	
売り手相談(A) うち中山間	294	254	274	
買い手相談(B)	113	122	117.5	
成約数 (C) うち中山間	51	52	51.5	
成約率 (C) / (A) 55中山間	17.3%	20.5%	18.8%	
買い手 / 売り手 (B) / (A) ※	38.4%	48.0%	43.1%	
	. 후 싹 고.에 고.네		左连入园亚地 250/	

※全国の事業承継・引継ぎ支援センター R5年度全国平均75%

5期計画(令和9年度)の目指す姿

目標値

高知県事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数(年間)

出発点(R4) 51件 ⇒ 現状(R6.12) 56件 ⇒ R7 100件 ⇒ 4年後(R9) 100件

中山間ビジョン 出発点(R1-R4) 52件⇒ 現状(R6.10) 21件⇒ R7 50件 ⇒ 4年後(R9) 50件

- ①県全体の事業承継支援の底上げを図るため、地域の連携体制を強化する
- ②県内事業者のマッチングを促進するため、買い手の増加を図る

令和7年度の取り組み

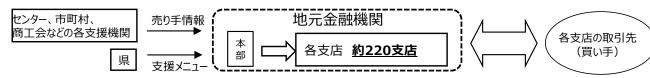
(1) 地域の支援機関の連携体制の強化

- ①事業承継ネットワークが行う「事業承継診断」の実施による支援ニーズの掘り起こしや意識啓発
- 第②地元支援機関が有する事業者のニーズ等の情報を共有し、地域にあった支援策を展開⇒R7年度は4地区で展開(中山間地域)

(2)買い手の増加に向けた取組

新①地元金融機関と連携した買い手の掘り起こし

ア 地元金融機関に売り手情報や県支援メニュー等を発信し、マッチングを推進(県外・県内)



②移住施策等と連携した買い手の掘り起こし

主に県外向け

- 拡 ア 事業承継・引継ぎ支援センターによる相談体制の拡充
 - ⇒移住コンシェルジュを通じて、継業希望者に引継ぎ支援センターとのWeb面談を案内
- 拡 イ 移住Webサイトを通じたデジタルマーケティングの活用
 - ⇒関心層にアプローチする特集ページを作成し、メルマガによるプッシュ型広報を実施

主に県内向け

- 極 ウ 地域おこし協力隊の研修会や創業塾の起業希望者対象セミナーにおいてPR(各2回以上)
- 新 エ 県内大学等の出前承継セミナーの実施(2回以上)
 - オ 買い手への支援メニューの継続(奨励給付金、補助金など)

ビジネス活用に焦点をあてた空き家活用マッチング支援

資料4 令和7

令和7年1月16日

第2回 中山間総合対策本部会議

事業目的&フロー

中山間地域の空き家をビジネス目的で活用したい事業者等と空き家所有者をつなぐ仕組みを構築することで、 移住者の生活環境の利便性向上や雇用拡大を図り、 地域活性化やさらなる移住促進につなげる。

> 不動産の民間流通促進のため 対象物件は中山間地域に限定 ②物件調査 物件所有者 ④活用希望 調査後の調整

委託者

委託

広報・物件データ作成

県住宅課

②聞取り内容

共有

プラットフォーム

3物件データ作成

物物物供供

所有者の同意が あれば情報提供

不動産団体

連携

③利用登録

(認定)

4物件情報提供

5 意向連絡

1相談

改修補助金

県関係部局

空き家活用希望者

(事業者など)

改修補助以外の

ソフト等支援

現状と課題

【所有者】信頼できる人に使ってほしいが物件情報を公開したくない 【活用者】中山間地域で空き家を使って起業したいが伝手がない

市町村バンク

未流通空き家×中山間地域での起業ニーズ 両者をつなぐ仕組みが必要!

【R7予笪要求】

空き家活用ビジネス促進業務委託料

- ・空き家活用マッチングプラットフォームの運営委託
- ・機運醸成を目的とした空き家ビジネス活用のコンテスト実施

空き家活用ビジネス事業費補助金

・マッチングした事業に対する空き家改修補助

取り組みの有効性

- ・活用希望者の認定制度により所有者が安心して物件情報を提供可能
- ・県のプラットフォームが中山間地域における新たな物件の受け皿として機能 ⇒新たな物件の掘り起こしが期待できる
- ・中山間地域で物件を探している活用希望者に直接有益な情報が届く
- ・補助金により起業や事業展開のハードルが下がる
- ⇒中山間地域での起業や移住者の呼び込みにつながる

空き家対策、移住促進、雇用拡大など様々な観点から中山間地域の活性化に貢献できる"一石三鳥"な施策

生徒数の減少を見据えた高等学校改革と魅力化の促進

資料4

令和7年1月16日

第2回 中山間総合対策本部会議

現状・課題

- ◆中山間地域では少子化に伴う人口減少が加速化しており、高等学校においても生徒数が減少している。
- ⇒●高等学校の魅力化のカギとなる「地域との連携・協働」が限られた関係者のみで行われているため、地域を巻き込んだ取組とする必要がある。
 - ●各学校の取組や魅力を県内外の中学生やその保護者にPRU、入学者数の増加につなげる必要がある。

県立高等学校再編振興計画の次期計画(R7~R14)の取組の方向性

- ○中山間地域等の小規模校において、「**生徒数確保の努力目標**」を設定し、学校と地元市町村等が連携・協働して、その実現に向けたアクションプランを作成・実行していくことで、高等学校の魅力化・特色化を図り、生徒数を確保する。
 - ●取組期間 R7~R9(前期実施計画期間内)

- ○検証・評価に基づく対応(R10)
- ●努力目標の達成・達成の見通しがある → アクションプランに基づく取組の継続
- ●努力目標の達成の見通しが立たない → 学校の在り方を市町村と協議し、 後期実施計画(R11~R14)に反映

令和7年度の取組内容

1) 中山間地域の高等学校等の取組の充実

元気な未来創造枠

2) 中山間地域の高等学校等の生徒募集の充実

元気な未来創造枠

拡 高校魅力化コーディネーターの配置

中山間地域の高等学校等のさらなる魅力化と情報発信を推進するため、高等学校と地域とを結ぶ「高校魅力化コーディネーター」を配置する。

対象校: 5校(R6) ⇒ **拡充**

■高校魅力化コーディネーターを配置(一部「県版地域おこし協力隊」を活用)し、中山間地域等の高等学校に設置する官民協働組織(コンソーシアム)における高等学校の魅力化に向けたアクションプランの進捗管理等を実施

【高校魅力化コーディネーターのミッション】

- ・地域コンソーシアムの運営・アクションプランの進捗管理
- ・全国生徒募集における広報
- ・地元中学校からの入学者の増加に向けた広報など
- ■中山間地域等の高等学校に設置する官民協働組織(コンソーシアム)の運営等への支援を委託

拡 全国生徒募集のさらなる充実

地域みらい留学や県独自の学校説明会「こうち留学フェア」を首都圏等で開催し、県立高等学校や地域の魅力を発信することで、県外からの入学生の増加につなげる。

- ■地域みらい留学への参加による県外中学生への県立高等学校の魅力のPR 対象校:6校(R6) ⇒ **拡充**
- ■県独自の「こうち留学フェア」の開催による県外中学生への県立高等学校の魅力の PR
- ■こうち留学ホームページにおける県外生徒への積極的な情報発信
- ■体験入学や施設見学等で県立高等学校を訪問する中学生とその保護者に対して、 旅費の一部を補助

補助率:1/2以内(上限:3万円)

3 県立高等学校魅力化推進アクションプラン事業費補助金

元気な未来創造枠

新 市町村における県立高等学校の生徒数確保に向けた取組の支援

中山間地域等の小規模校が、生徒数確保の努力目標達成に向けて策定するアクションプラン実施のために、市町村が取り組む事業に対して支援する。

補助先:市町村

4) 地域の教育力の向上と活性化

※債務負担現年化

県立高等学校を核とした地域の教育力の向上と活性化

県立高等学校を核として地域の教育力の向上と活性化に資する施設(居住施設等)を整備する市町村に対して財政支援を行う。

交付先:市町村

交付率:過疎債等を充当し、算出される交付税措置額を除いた市町村負担

となる額の1/2以内